

# 事業報告書

令和元(2019)年度  
(第4期事業年度)

自 平成31(2019)年4月1日

至 令和2(2020)年3月31日

地方独立行政法人栃木県立がんセンター

## 目 次

### I 法人の概要

1	目的	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立根拠法	1
5	設立団体の長	1
6	組織図	2
7	事務所の所在地	2
8	資本金の額及び出資者ごとの出資額	3
9	役員	3
10	職員の状況	4
	(1) 常勤職員の数	4
	(2) 非常勤職員の数	4
11	法人が設置・運営する病院の概要	5
12	財務諸表の要約	6
	(1) 貸借対照表	6
	(2) 損益計算書	7
	(3) キャッシュ・フロー計算書	8
	(4) 行政サービス実施コスト計算書	8
13	財務情報	9
	(1) 財務諸表の概要	9
	(2) 重要な施設等の整備等の状況	11
	(3) 予算及び決算の概要	11
14	事業に関する説明	12
	(1) 財源の内訳	12
	(2) 費用の概要	12

### II 令和元(2019)年度における事業報告

1	県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項	13
	(1) 質の高い医療の提供	13
	(2) 安全で安心な医療の提供	13
	(3) 患者・県民の視点に立った医療の提供	14

(4) 人材の確保と育成	15
(5) 地域連携の推進	16
(6) 地域医療への貢献	17
(7) 災害等への対応	18
<b>2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>	<b>18</b>
(1) 業務運営体制の確立	18
(2) 経営参画意識の向上	18
(3) 収入の確保及び費用の削減への取組	18
<b>3 財務内容の改善に関する事項</b>	<b>19</b>
<b>4 その他業務運営に関する重要事項</b>	<b>19</b>

## I 法人の概要

### 1 目的

栃木県のがん医療政策として求められる高度専門医療を提供するとともに、医療に関する調査及び研究を行い、県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。

### 2 業務内容

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- (4) 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 沿革

平成 28（2016）年 4 月 1 日 地方独立行政法人として設立

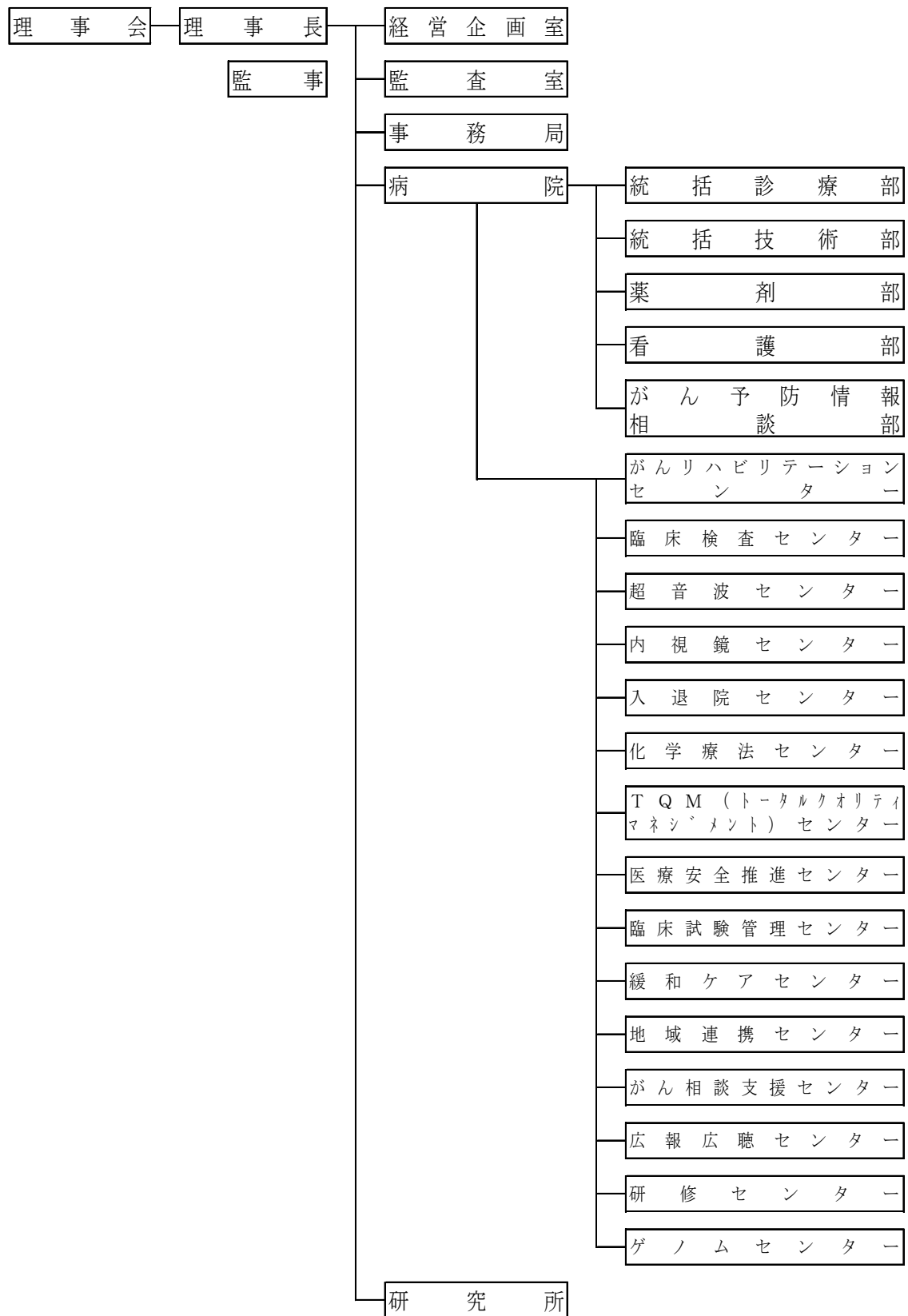
### 4 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

### 5 設立団体の長

栃木県知事

6 組織図（平成 31（2019）年 4 月 1 日現在）



7 事務所の所在地

栃木県宇都宮市陽南 4 丁目 9 番 13 号

## 8 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増減	期末残高
設立団体出資金	1, 9 9 2	0	1, 9 9 2

## 9 役員（平成 31（2019）年 4 月 1 日現在）

役 職	区 分	氏 名	経 歴
理 事 長	常 勤	菱沼 正一	平成 28（2016）年 4 月 栃木県立がんセンター 副理事長（病院長兼務） 平成 30（2018）年 4 月 現職（センター長兼務）
副理事長	常 勤	尾澤 巖	平成 28（2016）年 4 月 栃木県立がんセンター 理事（副病院長兼務） 平成 30（2018）年 4 月 現職（病院長兼務）
副理事長	常 勤	永井 茂明	平成 28（2016）年 4 月 栃木県立がんセンター 副理事長（事務局長兼務） 平成 30（2018）年 4 月 現職（事務局長兼務）
理 事	常 勤	片野 進	平成 26（2014）年 4 月 栃木県立がんセンター 副病院長 平成 28（2016）年 4 月 現職（副病院長兼務）
理 事	常 勤	藤田 伸	平成 28（2016）年 4 月 栃木県立がんセンター 統括診療部長 平成 30（2018）年 4 月 現職（副病院長兼務）
理 事	非常勤	若尾 文彦	平成 24（2012）年 3 月 国立がん研究センターがん対策情報センター センター長 平成 28（2016）年 4 月 現職
理 事	非常勤	小林 健二	平成 28（2016）年 4 月 済生会宇都宮病院 院長 平成 28（2016）年 4 月 現職
監 事	非常勤	薄井 里奈	平成 30（2018）年 4 月 ネクスト・ワン法律事務所 弁護士 平成 30（2018）年 4 月 現職
監 事	非常勤	佐藤千鶴子	昭和 57（1982）年 3 月 佐藤千鶴子公認会計士事務所 所長 平成 28（2016）年 4 月 現職

## 10 職員の状況

### (1) 常勤職員の数

職種	令和元(2019) 年度		令和2(2020) 年度
	平成31(2019)年 4月1日現在	令和2(2020)年 3月1日現在	令和2(2020)年 4月1日現在
医師	54	55	60
歯科医師	2	2	2
レジデント・シニアレジデント	2	2	1
看護師	239	232	234
臨床検査技師	27	26	26
診療放射線技師	19	19	18
薬剤師	21	21	21
管理栄養士	4	4	5
保健師	4	3	3
理学療法士	4	4	4
作業療法士	1	1	1
歯科衛生士	1	1	1
臨床工学技士	1	1	1
医療映像職	1	1	1
臨床心理士	1	1	1
医療ソーシャルワーカー	2	2	2
遺伝カウンセラー	1	0	0
事務	32	31	33
特定業務職員	16	18	21
合計	432	424	435

### (2) 非常勤職員の数

平成31(2019)年4月1日現在において51人(令和2(2020)年4月1日現在において44人)となっている。

11 法人が設置・運営する病院の概要(平成 31 (2019) 年 4 月 1 日現在)

病 院 名	栃木県立がんセンター
所 在 地	栃木県宇都宮市陽南 4 丁目 9 番 13 号
診 療 科 目	内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、内分泌内科、精神腫瘍科、内視鏡内科、緩和ケア科、ペインクリニック内科、腫瘍内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、内視鏡外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科 (計 31 科)
病 床 数	一般病床 291 床 (うち緩和ケア病棟 24 床)
入院基本料 (施設基準)	一般病床 専門病院入院基本料 (7 対 1 入院基本料) 緩和ケア病棟 緩和ケア病棟入院料



## 12 財務諸表の要約

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	9, 1 3 3	固定負債	8, 4 1 6
有形固定資産	8, 7 4 2	長期借入金	1, 5 3 2
無形固定資産	0	移行前地方債償還債務	3, 9 6 0
投資その他の資産	3 9 1	資産見返負債	1, 0 5 5
流動資産	3, 1 2 2	引当金	1, 8 6 9
現金及び預金	1, 8 6 9	流動負債	2, 2 9 7
医業未収金	1, 1 6 6	寄附金債務	1
未収金	7	1年以内返済予定長期借入金	5 0 8
貸倒引当金	△ 9	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	6 9 4
たな卸資産	8 0	未払費用	1
その他流動資産	9	未払金	7 7 4
		未払消費税及び地方消費税	4
		預り金	2 6
		引当金	2 8 8
		負債合計	1 0, 7 1 3
		純資産の部	
		資本金	1, 9 9 2
		資本剰余金	4 3
		繰越欠損金	△ 4 9 3
		純資産合計	1, 5 4 2
資産合計	1 2, 2 5 5	負債純資産合計	1 2, 2 5 5

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	9,592
医業収益	7,567
運営費負担金収益	1,419
資産見返負債戻入	595
受託事業等	12
営業費用	9,994
医業費用	9,399
一般管理費	146
控除対象外消費税損失	385
資産取得控除対象外消費税償却	63
営業外収益	191
運営費負担金収益	61
補助金等収益	21
寄付金収益	1
その他営業外収益	109
営業外費用	96
財務費用	93
雑損失	3
臨時利益	0
臨時損失	0
当期純損失	△306

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	382
医療材料の購入による支出	△3,119
人件費支出	△3,738
その他業務支出	△1,853
医業収入	7,567
運営費負担金収入	1,480
補助金等収入	20
寄附金収入	1
その他業務収入	114
利息受取	0
利息支払	△93
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	102
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△521
IV 資金の増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	△38
V 資金の期首残高(E)	1,907
VI 資金の期末残高(F=D+E)	1,869

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## (4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位:百万円)

科目	金額
I 業務費用	2,395
損益計算書上の費用	10,090
(控除) 自己収入等	△7,695
II 引当外退職給付増加見積額	19
III 機会費用	0
IV 行政サービス実施コスト	2,414

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 13 財務情報

### (1) 財務諸表の概要

経常収益、経常費用、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの状況（増減の主な要因）

#### （経常収益）

令和元(2019)年度の経常収益は9,783百万円となり、前年度と比較して141百万円増(1.5%増)となっている。これは、前年度と比較して医業収益が273百万円増(3.7%増)となったことが主な要因となっている。

#### （経常費用）

令和元(2019)年度の経常費用は10,090百万円となり、前年度と比較して254百万円増(2.6%増)となっている。これは、前年度と比較して医業費用が209百万円増(2.3%増)となったことが主な要因となっている。

#### （当期総損益）

令和元(2019)年度の当期総損失は306百万円となり、前年度と比較して117百万円増(61.5%増)となっている。これは、前年度と比較して医業損失が64百万円減(3.4%減)となったものの、損失額は1,832百万円と大きく、運営費負担金などの収益減を補うに至らなかったことが主な要因となっている。

#### （資産）

令和元(2019)年度末現在の資産合計は12,255百万円と、前年度と比較して480百万円減(3.8%減)となっている。これは、前年度と比較して減価償却累計額の増に伴い有形固定資産が434百万円減(4.7%減)となったことが主な要因となっている。

#### （負債）

令和元(2019)年度末現在の負債合計は10,713万円と、前年度と比較して185百万円減(1.7%減)となっている。これは、前年度と比較して1年以内返済予定移行前地方債償還債務等の流動負債が383百万円減(14.3%減)となったことが主な要因となっている。

#### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元(2019)年度の業務活動によるキャッシュ・フローは382百万円の収入となり、前年度と比較して141百万円の収入減(27.0%減)となっている。これは、前年度と比較して医業収入が263百万円増(3.6%増)となったものの、運営費負担金収入が92百万円減(5.8%減)、医療材料の購入による支出が240百万円増(8.3%増)、人件費支出が90百万円増(2.5%増)となったことが主な要因となっている。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元(2019)年度の投資活動によるキャッシュ・フローは102百万円の収入となり、前年度と比較して152百万円の収入減(59.7%減)となっている。これは、前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が133百万円増(36.0%増)となったことが主な要因となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元(2019)年度の財務活動によるキャッシュ・フローは521百万円の支出となり、前年度と比較して235百万円の支出減(31.1%減)となっている。これは、前年度と比較して移行前地方債償還債務の償還による支出が392百万円増(36.7%増)となり、その借換えを含む長期借入金による収入が662百万円増(131.1%増)となったことが主な要因となっている。

(参考) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度	令和元(2019) 年度
経常収益	9, 832	9, 977	9, 642	9, 783
経常費用	9, 721	10, 084	9, 836	10, 090
当期純利益〔又は (△) 損失〕	110	△107	△190	△306
資産	14, 062	13, 389	12, 735	12, 255
負債	11, 950	11, 373	10, 898	10, 713
利益剰余金〔又は (△) 繰越欠損金〕	110	3	△187	△493
業務活動によるキ ャッシュ・フロー	705	867	523	382
投資活動によるキ ャッシュ・フロー	3	390	254	102
財務活動によるキ ャッシュ・フロー	△840	△876	△757	△521
資金期末残高	1, 507	1, 887	1, 907	1, 869

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ア 当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等  
なし
- イ 当事業年度において建替中の主要施設等の新設・拡充  
なし
- ウ 当事業年度中に処分した主要施設等  
なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和元(2019)年度	
	予算	決算
収入		
営業収益	9,733	9,016
医業収益	8,305	7,584
運営費負担金	1,416	1,419
その他営業収益	12	12
営業外収益	222	200
臨時利益	0	0
資本収入	1,815	1,772
計	11,770	10,988
支出		
営業費用	8,753	8,350
医業費用	8,585	8,208
一般管理費	150	127
その他営業費用	18	15
営業外費用	109	96
臨時損失	0	0
資本支出	2,291	2,250
計	11,153	10,696

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 14 事業に関する説明

### (1) 財源の内訳

当センターの経常収益は9,783百万円で、その内訳は、医業収益7,567百万円（収入の77.3%）、運営費負担金収益1,480百万円（収入の15.1%）、資産見返負債戻入595百万円（収入の6.1%）、補助金等収益21百万円（収入の0.2%）となっている。

### (2) 費用の概要

当センターの経常費用は10,090百万円で、その概要は、給与費3,967百万円（費用の39.3%）、材料費2,877百万円（費用の28.5%）、経費1,680百万円（費用の16.7%）、研究研修費72百万円（費用の0.7%）、減価償却費950百万円（費用の9.4%）となっている。

## II 令和元（2019）年度における事業報告

### 1 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### (1) 質の高い医療の提供

##### ア 高度で専門的な医療の推進

- ・ 肝胆膵外科の高難度手術は、平成 30（2018）年度 52 件から令和元（2019）年度には 61 件に増加
- ・ 患者の状態に応じて手術療法、放射線療法、化学療法又はそれらを効果的に組み合わせ集学的治療を実施
- ・ 婦人科常勤医 4 名全員が日本産科婦人科内視鏡学会技術認定医の資格を取得し、婦人科領域の腹腔鏡手術件数が著しく増加（年間 255 例）
- ・ 県内で唯一の施行可能な施設として、子宮体がんに対する傍大動脈リンパ節郭清を含めた腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（先進医療）を実施（年間 10 例）
- ・ 消化器・呼吸器領域における鏡視下手術はすでに標準術式になっているが、当センターでは日本内視鏡外科学会技術認定医による質の高い低侵襲な手術を施行
- ・ I M R T（強度変調放射線治療）は主に泌尿器、婦人科領域に実施し、S B R T（体幹部定位放射線治療）は呼吸器の取扱い症例数増加に付随し実施件数が増加
- ・ 多職種によるカンファレンスを定期的実施し、適切な化学療法を実施
- ・ 承認前の医薬品の治験等の臨床研究や新たな標準治療法の確立のため、国内外の多施設共同研究に参加

##### イ チーム医療の推進

- ・ 2 月にチーム S T E P P S 研修を開催し、全職種から 60 名（初級編 36 名、中級編 24 名）が受講

##### ウ 緩和ケアの推進

- ・ 緩和ケアセンターの体制強化を図るため、毎週水曜日に多職種で緩和ケアセンター運営カンファレンスを開催
- ・ 宇都宮医療圏緩和ケア地域連携カンファレンスを済生会宇都宮病院と協働で 8 回開催

##### エ がん患者のリハビリテーション提供体制の充実

- ・ 周術期リハビリテーションの充実を図るため、外来での術前呼吸訓練や術後のリハビリテーションを積極的に実施
- ・ 入院患者の全員に、リハビリテーション総合実施計画書を作成

#### (2) 安全で安心な医療の提供

##### ア 医療安全対策等の推進

- ・ 医療安全管理規程に基づき、リスクマネジメント部会においてインシデントや事故報告の原因分析や事故防止の具体策などについて調査や検討を実施
- ・ 医療安全の推進に関する目標を各部署で立案し、業務の実践と評価・改善を実施
- ・ 医療安全に関する研修については、全職員を対象とした研修や職種ごとにテーマを設定した研修を 27 回開催（全職員対象：2 回、職種別等：25 回）
- ・ 感染対策委員会が中心となって院内感染の予防、教育のための勉強会を 13 回開



催

- ・ 医療の質及び安全性の向上に向けた取組の効果を可視化するため、3月に全職員を対象に「医療における安全文化調査」を実施

イ 医療機器、医薬品等の安全管理の徹底

- ・ 安全で安心な放射線治療を提供するため、医学物理士を中心に毎月最終水曜日を放射線治療品質管理日として治療機器の精度管理を実施
- ・ ME（メディカルエンジニア）室において医療機器の中央一括管理を実施

ウ 法令・社会規範の遵守及び適切な情報管理

- ・ 業務の遂行に必要な法令上の手続については、疑義が生じる都度、関係法令を所管する機関へ協議や確認を実施
- ・ 個人情報の漏えい防止や情報セキュリティ対策の徹底を図るため、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施（35名参加）

(3) 患者・県民の視点に立った医療の提供

ア 患者及びその家族への医療サービスの充実

- ・ インフォームド・コンセントの徹底を図るため、カルテ監査による実施状況の検証を実施
- ・ 認定看護師が協力し、治療開始前の不安や迷いを訴える患者・家族に対し、安心して治療に臨めるように支援を実施
- ・ 診療放射線技師による放射線検査及び放射線治療に関する説明は、施設装置及びプレパレーション（説明用資料及び機材）を使用して実施
- ・ 病理外来については、病理専門医から直接病理診断結果を患者に説明（10件実施）
- ・ 平日の午後及び土曜日の午前においてセカンドオピニオン外来を実施
- ・ 就業支援を目的に平日早朝の放射線治療及び平日夕方（16時以降）マンモグラフィを実施（平日早朝放射線治療：487件、平日夕方マンモグラフィ：70件（マンモグラフィは就業支援目的以外を含む。））
- ・ 入退院センターの年間利用者数は3,702件、月平均308件。診療科別では、乳腺外科が月平均76件と最も多く、次いで婦人科の58件
- ・ CVポート留置及び抜去などの処置用パス、薬物治療のクリティカルパスを新規に作成
- ・ がん治療のすべてのステージにおいて、歯科医師及び歯科衛生士による専門口腔ケアを実施
- ・ 県内の歯科医院を対象にがん周術期口腔機能管理研修を実施（受講施設：2施設、受講者：14名）
- ・ 全病棟に専任薬剤師を配置し、全病棟で病棟薬剤業務実施加算1を算定するため、週20時間以上の病棟薬剤業務を実施
- ・ がん予防・遺伝カウンセリング外来については、初診94家系164名、再診172家系262名が受診するとともに、発端者59名、血縁者11名の遺伝子検査を実施
- ・ コンパニオン診断として、BRACAnalysis診断システム33名、MSI検査61名の検査を実施

- ・ NCC オンコパネル検査、FoundationOne CDx 検査が保険承認され、NCC オンコパネル検査は7月から開始し42名の検査を提出。FoundationOne CDx 検査は3月から開始
  - イ 患者の就労等に関する相談支援体制の充実
    - ・ ハローワーク宇都宮と連携して就職支援相談会を15回、栃木産業保健総合支援センターと連携して実施している両立支援相談会を11回開催
  - ウ 患者及びその家族の利便性・快適性の向上
    - ・ 全職員を対象とした接遇研修を実施し、これまでセンター全体で、432名中345名が受講し受講率は79.9%
    - ・ 患者の待ち時間短縮のため、外来患者の予約状況等に応じて医師事務作業補助員を柔軟に配置
    - ・ 患者の快適性やプライバシーに配慮し、照明の一部LED化、診察室・検査室へのカーテン設置などを実施
    - ・ 患者満足度アンケートの結果、評価項目の当センターを全般的に評価したときの満足度（「とても満足している」と「やや満足している」の合計）について、外来で80%、入院で96%
  - エ 県民へのがんに関する情報の提供
    - ・ 市民公開講座及びがんセンター公開 Day「メディカルフェスタ」を開催し、がんに関する情報や当センターの診療内容を広く県民に情報発信
    - ・ 「とちぎ膀胱がん教室」を開催し、膀胱がんに関する講演や膀胱がん患者及び家族間での意見交換を実施
    - ・ 栃木県教育委員会が取り組んでいる文部科学省委託事業の「栃木県がんの教育総合支援事業」に協力し、栃木県がんの教育連絡協議会の委員に医師が参画
    - ・ 当センターの医師が、県内外の小中学校、中学校、高校を訪問し、喫煙防止に関する講演を実施（68回実施）
  - オ ボランティア等民間団体との協働
    - ・ 「患者サロン」では、講話（ミニレクチャー）及びウィッグ・補整下着等の展示・相談会等を毎月定例で開催
    - ・ 図書ボランティア、外来ボランティア及び緩和ケア病棟ボランティアと連携、協働し、療養環境の向上を推進
    - ・ 毎週水曜日の午後、こやま文庫内に「こやまカフェ」をオープンし、全45回、延べ71名が利用
- (4) 人材の確保と育成
- ア 医療従事者の確保と育成
    - ・ 県内・県外の病院や大学等を訪問し、医師派遣について要請活動を行った結果、2月に頭頸科の常勤医師1名を採用し、令和2（2020）年4月からは、多くの診療科で常勤医師の採用を予定（令和2（2020）年4月採用者：医師14名）
    - ・ 当センターが日本内視鏡外科学会技術認定医や日本肝胆膵外科学会高度技能専門医などの資格取得に必要な技術指導が受けられる病院であることを情報発信（日本内視鏡外科学会技術認定医4名在籍、日本肝胆膵外科学会高度技能専門医

2名在籍、日本産科婦人科内視鏡学会技術認定医4名在籍)

- ・ 看護師確保事業として、看護師養成校の訪問や衛生福祉大学校就職ガイダンスへの参加、病院見学会の開催、インターンシップを実施(令和2(2020)年4月採用者13名のうち10名が、病院見学会、インターンシップのいずれかに参加)
- ・ 看護師の資質向上を図るため、研修受講や認定資格の取得・維持のための講習会、学会等の参加を支援(がん放射線療法看護認定看護師取得1名、感染看護分野認定看護師教育課程修了者1名)
- ・ 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等を確保するため、当センターの見学会の開催や大学の就職説明会などに参加(令和2(2020)年4月採用者:薬剤師1名、臨床検査技師3名、管理栄養士1名)
- ・ 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の資質向上を図るため、研修の受講や認定資格の取得・維持のための講習会、学会等の参加を支援(がん薬物療法認定薬剤師資格取得1名、医療情報技師資格取得1名、上級医療情報技師資格取得1名、肺がんCT検診認定技師資格取得1名、放射線治療品質管理士資格更新2名、検診マンモグラフィ認定更新1名、認定臨床微生物検査技師資格取得1名、感染制御認定臨床微生物検査技師資格取得1名、緊急臨床検査士資格取得2名、栄養サポートチーム専任管理栄養士資格取得1名)
- ・ 画像診断医師を対象とした在宅勤務制度を導入

#### イ 研修体制の強化

- ・ 研修センターの位置づけや事業内容を明確にするため、研修センター業務マニュアルを作成
- ・ 研修をカテゴリー化した研修プログラムを作成し職員に周知
- ・ 新規採用職員を対象とする基本研修、全職員を対象とする接遇研修及びハラスメント防止研修を各2回実施
- ・ グランドカンファレンスでは、院外講師による特別公演を6回開催

#### ウ 人事管理制度の構築

- ・ 医師(平成30(2018)年度試行)に続き、コメディカル、看護師の人事評価を試行

#### エ 安全で安心な職場環境づくり

- ・ 職員満足調査を実施した結果、仕事のやりがいの項目で満足度(「満足している」と「まあまあ満足している」の合計)が78%

#### オ 医療従事者の臨床倫理観の向上

- ・ 医師との臨床倫理意見交換会には医師32名、その他の職種17名、計39名が参加
- ・ 日本臨床倫理学会から臨床倫理に先駆的に取り組んでいる組織、20団体に県内で唯一選抜され、医師2名、看護師1名が上級臨床倫理認定士コースを受講

### (5) 地域連携の推進

#### ア 地域の医療機関との連携強化

- ・ 地域連携センターが対応している他病院からの患者の受け入れ依頼については、全例受け入れを原則として対応

- ・ 他病院からの当日受診や体調不良の緊急対応受け入れなどについて臨機応変に対応
  - ・ 呼吸器内科医と渉外業務専門員による訪問を継続して実施。9月からは大腸骨盤外科医も訪問を開始
  - ・ 地域歯科診療所において治療が困難な口腔がんや口腔外科処置が必要な患者を当センターで受入
  - ・ 当センターでがん治療を行っている患者の歯科診療については、地域歯科診療所に逆紹介し、医科歯科連携を推進
  - ・ がん医療における医薬連携に関する研修会を保険薬局の薬剤師、病院薬剤師を対象に1回開催
  - ・ 外来化学療法トレーシングレポート活用プロトコールに基づく経口抗がん薬治療管理（経口抗がん薬治療を受けている患者に対して、保険薬局が電話で服薬状況や症状を聞き取る事業）について、4月から県内全ての薬局を対象に実施
  - ・ 新たに大腸CT検査（CTC）の受託を開始
- イ 患者の在宅療養を支援するための病診連携の強化
- ・ 医療課題がある患者が安心して在宅での療養生活ができるよう、退院前カンファレンスを積極的に開催
  - ・ 在宅療養中の患者について、緊急時の受け入れなど迅速に対応
- ウ 在宅緩和ケアの推進
- ・ 宇都宮医療圏緩和ケア地域連携カンファレンスを済生会宇都宮病院と協働で8回開催。緩和ケアに関する講演会、症例検討会、地域医療体制の検討会などを実施
  - ・ 退院調整のための合同カンファレンスに看護師が参加し、訪問看護ステーション看護師やケアマネジャーなどと在宅緩和ケアにつなげる情報を共有
- (6) 地域医療への貢献
- ア 地域のがん医療の向上・均てん化のための支援
- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院の役割（指定要件）として、県内の診療の質の均てん化や地域連携体制の強化のため、新たにPDCAサイクル部会と栃木県がん・生殖医療ネットワークを設立
  - ・ 郡市医師会向け出張講座を10回、地域医療機関向けの研修会を16回実施するとともに、医療機関から医療従事者の実習受け入れ等を実施
  - ・ 放射線治療技術の均てん化を支援するため、県内の診療放射線技師及び医学物理士を対象に「PDDとTMRを理解しよう」をテーマにセミナーを開催
  - ・ 公益社団法人日本放射線技術学会と共催し、関東甲信越の診療放射線技師を対象に、放射線治療セミナー基礎コース及びスキルアップコースを実施
- イ がん対策事業への貢献
- ・ 県内のすべての病院及び指定診療所から届出を受け、全国がん登録情報の審査・整理を行い、全国がん登録（国）に提出し、公表に貢献
  - ・ 県が全国がん登録の実務に携わる者を対象として実施した、全国がん登録実務者研修会の開催に協力

## (7) 災害等への対応

- ・ 火災等発生時の患者の人命救助を確実にを行うため、病棟で火災が発生したことを想定して、消火から避難までの総合訓練及び病棟における消防訓練と、大地震を想定した防災訓練を実施
- ・ 災害時のための医薬品や患者用・職員用の非常食及び水を計画的に更新

## 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### (1) 業務運営体制の確立

- ・ 経営会議及び経営戦略会議を原則毎月開催し、毎月の収支状況、決定事項等を周知
- ・ 医療環境の変化に伴って発生する病院運営上の課題については、タスクフォースやワーキンググループを設置し、対応策を検討
- ・ 監査室を新たに設置し、医療職の職員を配置したことにより、これまで事務分野が中心だった業務フローについて、医療分野においても作成が進展
- ・ 内部統制に関する研修会を開催し、当センターの内部統制のしくみ、公益通報の制度などについて職員に周知

### (2) 経営参画意識の向上

- ・ 「業務改善提案」の制度を活用し、職員からのアイデアを収集し、医療サービスの向上や業務負担の軽減につながる取組などを実施（業務改善提案件数 15 件）
- ・ 医療バランスト・スコアカードの手法を用いて、各部署で策定した戦略テーマを可視化したうえで、具体的な目標を設定したアクションプランを実践
- ・ 収益を増やし支出を減らすために、職員一人一人が実践すべきことを分かりやすくまとめた「病院経営のためにできること」を作成し全職員に周知

### (3) 収入の確保及び費用の削減への取組

#### ア 収入の確保への取組

- ・ 医療連携情報交換会を 1 回開催（参加者は院外 32 名、院内 28 名の合計 60 名で、参加施設数は 25 施設）
- ・ 広報紙「がんセンターだより」やホームページ、メディア等により、当センターの診療内容や施設・組織の概要などを周知
- ・ あらゆる世代の県民や地域との交流を図るため、「がんセンター出前講座」を 6 回開催
- ・ 病床利用率の向上を図るため、緊急入院の患者の受入れについて、該当診療科の病棟における対応が困難なときは、他病棟の空床を利用
- ・ 初回の化学療法について、患者の安全に配慮し、外来ではなく入院で対応
- ・ セカンドオピニオン外来等の自由診療、個室使用料、診療情報の開示に係る手数料について、10 月からの消費税改正に伴う増税分を料金に転嫁
- ・ 臨床検査を専ら担当する常勤医師を配置し、検体検査管理加算の区分Ⅳ（従前は区分Ⅱ）の適用が受けられるよう施設基準の届出を実施
- ・ 職員からの業務改善提案を採用し、X線シミュレーター装置を用いた二次元的治療計画から、CT装置を用いた三次元的治療計画への切り替えを 12 月から実施

- ・ 国民健康保険短期保険証を有する患者を中心に、入院時における限度額適用認定証の説明を重点的に実施
- イ 費用の削減への取組
- ・ 病院の収支状況を月次で管理するとともに、経営会議や経営戦略会議において収支状況等を職員に周知
  - ・ 在庫管理について、医薬品では棚卸しを頻繁に行い、棚卸し差異の要因を分析することにより、棚卸し差額が減少
  - ・ 医薬品の価格交渉においては従来とは異なる手法で交渉を行い、年間で約 19,650 千円のコスト削減
  - ・ 消耗品については、リサイクルトナーの導入の他、職員にリサイクル物品の使用を呼びかけ、約 5,000 千円を削減
  - ・ 委託料については、院内洗濯業務委託の内容及び契約期間を見直し、入札を実施
  - ・ 光熱水費については、毎月の電気使用量、ガス使用量を前年度と対比させて職員へ周知し、節約の呼びかけを実施
  - ・ 診療行為別原価計算を実施するための経営分析システムの精度向上に努め、適切なコスト管理等を実施

### 3 財務内容の改善に関する事項

- ・ 経常収支は△306,414,508 円を計上し、経常収支比率は 97.0%
- ・ 経常収支の黒字化を目指し、経営会議及び経営戦略会議を原則毎月開催し、毎月の収支状況等を周知
- ・ 診療科及び事業系センターごとに、幹部職員によるヒアリングを実施。診療科のヒアリングでは、近年の入院患者や収益・費用の推移、経営分析システムによる収支分析結果などをもとに、課題と今後の方針、当センターの強みとなる高度で専門的な医療の具体例などについて意見交換を実施

### 4 その他業務運営に関する重要事項

- ・ 平成 30（2018）年度に県に提出した将来構想を受け、さらに具体的な内容とするため新たなメンバーで構成した「TCCみらいSOZO委員会」を立ち上げ、10月より計4回の委員会を開催
- ・ 医療機器については、IVR科にてX線により体内部を透視・撮影・治療する「血管造影装置（IVR-CT装置）」、診療材料・消耗品・ME機器などを一元管理する「物品管理システム」、全身麻酔を行う「全身麻酔システム」、「手術台」、頭頸科手術にて使用する顔面神経を刺激する「筋電計」などを計画的に更新・整備（17品目、計419,231,640円）